

## スポーツ施設利用における新型コロナウイルス感染症対策について (令和2年9月11日改訂)

新型コロナウイルス感染症対策のため、前橋市スポーツ施設は、当面の間、下記のとおり利用方法となります。また、群馬県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン」における警戒度や感染拡大の状況等によっては、下記記載の【設ける場合がある利用制限項目】における制限を設ける場合がありますので、予めご了承ください。

※群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」

[https://www.pref.gunma.jp/05/am49\\_00064.html](https://www.pref.gunma.jp/05/am49_00064.html) (群馬県ホームページ)

### 【設ける場合がある利用制限項目】

- (1) 前橋市内在住・在勤・在学以外の方の利用中止
- (2) 高齢者や基礎疾患のある方の利用の自粛要請
- (3) 大会・イベントの中止要請
- (4) 接近接触プレーや試合形式での利用の禁止
- (5) コート内等人数の制限

※上記制限を設ける場合は、前橋市や前橋市まちづくり公社のホームページでお知らせします。

[https://www.city.maebashi.gunma.jp/bunka\\_sports\\_kanko/2/1/23194.html](https://www.city.maebashi.gunma.jp/bunka_sports_kanko/2/1/23194.html) (前橋市スポーツ課ホームページ)

<http://www.maebashi-cc.or.jp/> (前橋市まちづくり公社ホームページ)

※状況によっては、制限の内容を変更する場合があります。

## 1 利用方法について

- (1) 利用の際は、**健康状態申告書**の提出が必要となります。  
※健康状態申告書についての詳細は別紙「健康状態申告書の提出について」を確認してください。
- (2) 大会を開催する際は、別紙「大会・イベントにおける新型コロナウイルス感染症対策チェック表」の提出が必要となります。大会または、イベント当日に、健康状態申告書と併せて施設管理者へ提出してください。  
**なお、本取り扱いは令和2年10月以降開催予定の大会から適用します。**
- (3) 群馬県の定めた方針により、全国的な人の移動を伴うイベント（プロスポーツ等）またはイベントの参加者が1,000人を超えるイベント等の開催に

あたっては、群馬県へ事前相談（報告）が必要となります。詳しくは群馬県のホームページ（以下URL）を確認してください。

※「全国的又は大規模イベントの開催に伴う県への事前相談について」  
[https://www.pref.gunma.jp/05/am49\\_00071.html](https://www.pref.gunma.jp/05/am49_00071.html)（群馬県ホームページ）

- (4) トレーニング室を予約制としています。  
※利用方法の詳細は 5 ページからの競技別注意事項を確認してください。
- (5) 六供温水プールを予約制としています。  
※利用方法の詳細は別紙「六供温水プールの利用に関するお知らせ」
- (6) その他、従来の利用方法から変更となっている競技、施設がありますので、利用前に 5 ページからの競技別注意事項を確認してください。

## 2 利用人数について

利用人数は、原則として利用者全員がお互い 2m以上の距離を空けることができる人数、または施設の定員の 2 分の 1 以下の人数とします。

※定員については施設ごとに異なりますので、予約の際に直接施設へお問い合わせください。

## 3 利用上の共通注意事項

- (1) 利用前の注意事項
  - ア) 必ず各自で検温を実施し、健康状態申告書を提出してください。  
※詳細は別紙「健康状態申告書の提出について」を確認してください。
  - イ) 37.5℃以上の風邪の症状、味覚障害等がある場合は利用を控えてください。
  - ウ) 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合は利用を控えてください。
- (2) 利用中の注意事項
  - ア) 可能な限りマスクを着用してください。なお、運動中・スポーツ中のマスクの着用は利用者の判断によるものとしますが、運動・スポーツを行っていない間、特に会話をする際はマスクを着用してください。ただし、熱中症予防の観点から屋外において、お互いの距離が 2 m 以上空いている場合のマスクの着用については、個人の判断によるものとします。
  - イ) こまめな手洗いや、アルコール等による手指消毒を行ってください。
  - ウ) プレーをしない（待機している）方や見学者については、お互い 2m

以上の距離を空けてください。

エ) 大きな声での会話や応援等は控えてください。また、応援時の鳴り物等の使用はしないでください。

オ) 会話をする際は可能な限り真正面を避けてください。

カ) その他、「新しい生活様式」の実践例に基づいた行動をするよう心掛けてください。

※「新しい生活様式」の実践例

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_new\\_lifestyle.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_new_lifestyle.html) (厚生労働省ホームページ)

### (3) 利用後の注意事項

ア) 利用後に 14 日以内に PCR 検査等を受診した場合には、必ず利用施設または予約施設への連絡をお願いします。

イ) 利用者に感染者が出た場合は、保健所等からの聞き取り調査に協力をしてください。

ウ) 家族、近親者、濃厚接触者に新型コロナウイルス感染者がいた場合にも、必ず利用施設または予約施設へ連絡をお願いします。

エ) 濃厚接触者となった場合は、14 日間を目安に自宅待機をお願いすることがありますので予めご了承ください。

オ) 利用者は、14 日間を目安に 1 日 1~2 回程度、発熱の有無の確認をしてください。

※その他、施設管理者の提示する留意事項を必ず守ってください。

## 4 団体利用における注意事項

(1) 予約申請者は、代表として利用者全員の体調を把握するとともに、上記「3 利用上の共通注意事項」及び健康状態申告書の内容について利用者へ周知徹底をお願いします。

(2) 利用者情報（誰が、何時に、どの場所（ピッチ、コート等）を利用していったか）を確認する場合があります。団体での利用の際は代表の方による利用者情報の把握をお願いします。

## 5 大会・イベント開催における感染拡大防止対策について

(1) 大会及びイベントを開催する場合の利用人数などについては、各施設に相談し、以下のことを必ず守ってください。

ア) 大会及びイベントの開催にあたっては、主催者においてスポーツ庁の「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」や中央

競技団体のガイドラインに基づいた感染予防対策のうえ大会を開催してください。

※「スポーツ関係の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインについて」

[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop01/list/detail/jsa\\_00021.html](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/detail/jsa_00021.html) (スポーツ庁)

イ) 開催にあたっては、上記ガイドラインとともに別紙「大会・イベントにおける新型コロナウイルス感染症対策チェック表」の内容についても必ず守ってください。当チェック表については大会または、イベント当日に健康状態申告書と併せて施設管理者へ提出してください。

※大会または、イベント当日に施設管理者において新型コロナウイルス感染症対策に係る対応状況を確認する場合があります。その際に適切な対応がされていないと判断された場合は、施設利用の取り消しをすることがありますので、ご承知おきください。

ウ) 主催者は、健康状態申告書などの当日の参加者の情報について1ヶ月間保管し、観客を含む参加者で感染者が出た場合における保健所などの聞き取り調査へ協力してください。

(2) 全国的な人の移動を伴うイベント（プロスポーツ等）またはイベントの参加者が1,000人を超えるイベントを開催する場合は、群馬県へ事前相談（報告）をしてください。詳しくは群馬県のホームページ（以下URL）を確認してください。

※「全国的又は大規模イベント開催に伴う県への事前相談について」

[https://www.pref.gunma.jp/05/am49\\_00071.html](https://www.pref.gunma.jp/05/am49_00071.html) (群馬県ホームページ)

(3) 令和2年8月27日付けで、群馬県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン」が見直されたことにより、群馬県の警戒度3～1の期間における、イベント開催の行動基準（利用人数制限等）が細分化されています。大会やイベントを開催する主催者は、群馬県の公表する最新情報（2週間単位で見直し）を必ず確認してください。（※以下URL）

※群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく要請について

[https://www.pref.gunma.jp/05/am49\\_00064.html](https://www.pref.gunma.jp/05/am49_00064.html)  
(群馬県ホームページ)

## 6 その他

(1) 職員が施設を巡回し、身分証明書や個人利用券などを確認する場合は

あります。ご協力ください。

- (2) 更衣室について人数制限をしたうえで利用できることとします。利用方法等については利用する施設にお問い合わせください。
- (3) 各競技における練習方法等については、中央競技団体や県連盟・協会などの指針に従ってください。

※スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン及び  
中央競技団体ガイドライン

<https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid1278.html>

(公益財団法人日本スポーツ協会ホームページ)

- (4) 群馬県の警戒度等によっては施設の利用を変更する場合があります。

## 【競技別注意事項】

利用の仕方や練習方法等については、各競技における中央競技団体や県連盟・協会などの指針に従ってください。

※競技別ガイドライン

<https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid1278.html>

(公益財団法人日本スポーツ協会)

## 〈屋外競技〉

### 1 陸上

- (1) 個人利用、年間練習利用者については、利用日当日に施設窓口にて健康状態申告書を提出するとともに登録番号(年間利用登録者のみ)、利用開始・終了予定時間の記入を行ってください。
- (2) 利用をする際は必ず利用施設の窓口にて、利用申請を行ってください。  
※年間練習団体利用の場合は代表の方が施設窓口にて申請を行ってください。
- (3) 王山運動場を利用する際は、大渡温水プール・トレーニングセンターで申請をしてください。(大渡温水プール・トレーニングセンターの休館日(木曜日)は王山運動場内にある事務所で申請をしてください。)

### 2 サッカー・ラグビー

群馬県の警戒度等の状況により利用人数の制限を設けた場合は、フルピッチ内でのプレーは20人以内、ハーフピッチ内でのプレーは10人以内とします。

### 3 野球・ソフトボール

群馬県の警戒度の状況等により利用人数の制限を設けた場合は、グラウンド内でのプレーは20人以内とします。

### 4 テニス

- (1) 当面の間、占有のみの利用とします。(※個人利用はできません)
- (2) 群馬県の警戒度の状況等により利用人数の制限を設けた場合は、1面の利用は8人以内とします。(コート内4人以内、待機4人以内)
- (3) 三俣・玉山テニスコート定期練習会について、利用日当日に施設窓口にて健康状態申告書を提出するとともに利用開始・終了予定時間の記入を行ってください。

※玉山テニスコートを利用する際は、大渡温水プール・トレーニングセンターで利用申請を行ってください。(大渡温水プール・トレーニングセンターの休館日(木曜日)は玉山運動場内にある事務所で申請してください。)

### 5 グラウンドゴルフ

#### ●コーエィ前橋フットボールセンターグラウンドゴルフ場

群馬県の警戒度の状況等により制限を設けた場合は、以下の利用方法となります。

- (1) 利用時間枠(2時間毎)を設け、完全予約制とします。
- (2) 利用時間枠は次のとおりです。  
①6時から8時 ②8時から10時 ③10時から12時  
④12時から14時 ⑤14時から16時 ⑥16時から18時
- (3) 1枠20人以内の利用とします。(時間枠内の利用人数が20人以内であれば複数団体または個人が同時に利用することもできます。)
- (4) 6時から8時、8時から10時の利用については、前日18時までに予約をしてください。

#### ●その他のグラウンドの利用

- (1) 群馬県の警戒度の状況等により制限を設けた場合は、利用時間を最大3時間までとします。
- (2) 群馬県の警戒度の状況等により制限を設けた場合は、1枠20人以内の利用とします。

### 6 弓道

群馬県の警戒度の状況等により制限を設けた場合は、以下の利用方法となります。

●ヤマト市民体育館前橋弓道場

- (1) 利用できるのは弓道及びアーチェリーに限定します。
- (2) 近的場は15人以内の利用とします。(射位5人立)
- (3) 近的場控室の利用は7人以内とします。
- (4) 遠的場は9人以内の利用とします。(射位3人立)

●大野工業大胡総合運動公園弓道場

- (1) 弓道場は9人以内の利用とします。(射位3人立)

## 7 岩神緑地オフロードコース

利用する際は利用日当日に以下のいずれかの窓口にて健康状態申告書を提出をするとともに、利用開始時間・終了予定時間の記入を行ってください。また、利用終了後は、利用申請を行った施設へ利用終了時間を報告してください。(利用終了時間の報告のみ電話も可能です。)

【利用申請受付施設】

ヤマト市民体育館前橋(月曜日定休)、大渡温水プール・トレーニングセンター(木曜日定休)、六供温水プール(月曜日定休)

※定休日が祝日の場合は、祝日明けの平日が休館となるためご注意ください。

## 8 上記種目以外の屋外利用

利用者同士が2m以上の距離を空けることを条件とし、利用人数については他の競技種目を参考にしてください。

### 〈屋内競技〉

#### 1 バスケットボール・バレーボール・ハンドボール・フットサル・ シュックボール

群馬県の警戒度の状況等により制限を設けた場合は、コート内でのプレーは10人以内とします。

#### 2 バドミントン・インディアカ

群馬県の警戒度の状況等により制限を設けた場合は、1面の利用は8人以内

とします。(コート内4人以内、待機4人以内)

### 3 卓球

- (1) 群馬県の警戒度の状況等により制限を設けた場合は、1台の利用は4人以内とします。(競技者2人以内、待機2人以内)
- (2) 各卓球台は2m以上離して設置してください。

### 4 柔道・剣道・空手道・合気道・太極拳・少林寺拳法・なぎなた

利用者はお互い2m以上の距離を空けてください。

### 5 体操・エアロビクス・ジャズダンス・フォークダンス

利用者はお互い2m以上の距離を空けてください。

### 6 フェンシング

利用者はお互い2m以上の距離を空けてください。

### 7 水泳(プール施設)

#### ●大渡温水プール・トレーニングセンター、前橋総合運動公園コミュニティプール

- (1) 個人利用のみとします。
- (2) 事前の予約は必要ありません。利用日当日に施設窓口にて、健康状態申告書を提出のうえ利用してください。
- (3) 更衣室の利用は男女各10人以内とします。
- (4) 3密回避及び感染拡大防止の観点から、以下については利用できません。

①ジャグジー(風呂) ②採暖室(サウナ) ③ギャラリー

④脱水機 ⑤ビート板貸し出し ⑥靴入袋(各自用意をしてください)

※ビート板の貸し出しは中止していますが、持ち込んで使用することはできません。

#### ●六供温水プール

予約制とし、更衣室の人数、1人あたりの利用時間を制限します。

※詳細については別紙「六供温水プールの利用に関するお知らせ」を確認してください。



- Gスポーツ前橋市民プール  
令和2年度の営業は終了しました。

- 宮城プール  
今年度は諸事情により開場しません。

## 8 トレーニング室

- (1) 個人利用のみとし、(2)のとおり2時間毎（大渡温水プール・トレーニングセンターの最終枠については3時間）に利用時間枠を設け、完全予約制とします。利用の際は健康状態申告書を施設窓口に提出してください。

- (2) 利用時間枠は次のとおりです。

- ヤマト市民体育館前橋

- ①9時から11時   ②11時から13時   ③13時から15時  
④15時から17時   ⑤17時から19時   ⑥19時から21時

- 大渡温水プール・トレーニングセンター

平日・土曜日

- ①10時から12時   ②12時から14時   ③14時から16時  
④16時から18時   ⑤18時から21時

日曜日・祝日

- ①10時から12時   ②12時から14時   ③14時から16時  
④16時から19時

- 宮城体育館

- ①9時から11時   ②11時から13時   ③13時から15時  
④15時から17時   ⑤17時から19時   ⑥19時から21時

- (3) 予約は1人につき、1日1枠までとします。

- (4) 最大利用人数は次のとおりです。

- ヤマト市民体育館前橋

- トレーニング室（ジョギング走路含む）      10人  
ウェイト室（ジョギング走路含む）              5人

- 大渡温水プール・トレーニングセンター

トレーニング室 20人

●宮城体育館

トレーニングルーム（ジョギング走路含む） 10人

## 9 会議室

お互い2m以上の距離を空けることができる人数、または施設の定員の2分の1以下の人数で利用することとします。

## 10 上記以外の屋内種目

利用者同士が2m以上の距離を空けることを条件とし、利用人数については他の競技種目を参考にしてください。

### (別表1) 問い合わせ施設一覧

利用施設	問い合わせ施設
ヤマト市民体育館前橋	ヤマト市民体育館前橋 (027-265-0900) ※月曜日定期休館日
防災の星野 日吉体育館	防災の星野 日吉体育館 (027-231-1155)
G スポーツ大胡体育館	G スポーツ大胡体育館 (027-283-3970)
宮城体育館	宮城体育館 (027-283-8735)
大渡温水プール・トレーニングセンター	大渡温水プール・トレーニングセンター (027-253-7811) ※木曜日定期休館日
六供温水プール	六供温水プール(027-243-1308)
G スポーツ三俣テニスコート	G スポーツ三俣テニスコート(027-232-0881)
ロード宮城総合運動場	宮城体育館(027-283-8735)
ザ・野菜 粕川総合グラウンド	粕川スポーツ施設管理事務所(027-285-3911)
G スポーツ富士見総合グラウンド	ヤマト市民体育館前橋(027-265-0900)

	※月曜日定期休館日
王山運動場	大渡温水プール・トレーニングセンター (027-253-7811) ※木曜日定期休館日
コーエイ前橋フットボールセンター	コーエイ前橋フットボールセンター(027-267-9111)
北部運動場	ヤマト市民体育館前橋(027-265-0900) ※月曜日定期休館日
清里方面運動場	ヤマト市民体育館前橋(027-265-0900) ※月曜日定期休館日
粕川西部運動場	粕川スポーツ施設管理事務所(027-285-3911)
登利平 桃ノ木川グラウンド	ヤマト市民体育館前橋(027-265-0900)
両毛運輸 千本桜野球場	宮城体育館(027-283-8735)
敷島緑地 中央緑地 大渡緑地 田口緑地 岩神緑地	ヤマト市民体育館前橋(027-265-0900) ※月曜日定期休館日
前橋総合運動公園	前橋総合運動公園(027-268-1911) ※火曜日定期休館日
大野工業大胡総合運動公園	大野工業大胡総合運動公園(027-230-4055) ※月曜日定期休館日
旧前橋東商業高校	Gスポーツ大胡体育館(027-283-3970)

※施設休館日について、定休日が祝日の場合は、祝日明けの平日が休館となるためご注意ください。